

## 花巻市農業委員募集要項

### 1 募集人員 24人

### 2 業務

- (1) 農業委員会の総会（毎月1回）に出席し、農地の権利移動の許可等に係る審議を行います。
- (2) 農地等の利用の最適化に関する施策について、指針の策定・変更を行います。
- (3) 農地利用最適化推進委員と連携して、農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止と解消などの現場活動を行います。

### 3 任期

令和6年8月1日から令和9年7月31日

### 4 報酬

月額報酬 31,500円

### 5 推薦及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方

※以下に該当する方は応募資格がありません。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

### 6 募集期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

### 7 推薦及び応募方法

「花巻市農業委員候補者推薦書」又は「花巻市農業委員候補者応募書」を提出してください。

なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。

○推薦を受ける場合（個人又は団体推薦）

「花巻市農業委員候補者推薦書」（様式1号）

個人推薦の場合は、3人の推薦人が必要です。

○自ら応募する場合

「花巻市農業委員候補者応募書」（様式2号）

所定の用紙は、次の場所に備え付けるほか、花巻市農業委員会事務局ホームページからもダウンロードできます。

ホームページ <http://www.city.hanamaki.iwate.jp/>

備付け場所	所在地
花巻市農業委員会事務局（JA花巻本店の隣）	花巻市野田307番地2
大迫総合支所農業委員会事務局大迫分室	花巻市大迫町大迫第2地割51番地4
石鳥谷総合支所農業委員会事務局石鳥谷分室	花巻市石鳥谷町八幡第4地割161番地
東和総合支所農業委員会事務局東和分室	花巻市東和町土沢8区60番地

## 8 受付

令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、土日祝日は受付しません。

### (1) 持参の場合

花巻市農業委員会事務局又は花巻市農業委員会事務局大迫・石鳥谷・東和分室に直接提出してください。

### (2) 郵送の場合

花巻市農業委員会事務局あてに郵送してください。

なお、令和6年2月29日（木）までの消印が有効です。

提出・郵送先	住所
花巻市農業委員会事務局	〒025-0052 花巻市野田307番地2

なお、提出された書類は返却しません。

## 9 公表

募集の状況は、農業委員会等に関する法律に基づき、令和6年2月中旬に中間報告、令和6年3月上旬に最終報告をそれぞれ花巻市農業委員会事務局ホームページに掲載します。

公表内容は、「花巻市農業委員候補者推薦書」又は「花巻市農業委員候補者応募書」に記載されている住所、生年月日及び電話番号を除いた記載事項です。

## 10 委員候補者の選考

花巻市農業委員候補者選考委員会で候補者を決定のうえ、推薦者、被推薦者及び応募者へ4月上旬に郵送で選考結果を連絡します。

本人以外の選考結果の開示については、花巻市情報公開条例第7条第2号の規定に基づき、個人情報を含む内容であることから、非開示とします。

## 11 問い合わせ先

花巻市農業委員会事務局

〒025-0052 花巻市野田307番地2

電話 0198-24-7911